

施政方針について

令和6年第1回大崎上島町議会定例会におきまして、令和6年度当初予算をはじめ諸議案の審議をお願いするにあたり、最近の諸情勢のご報告と町政運営の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、国の新年度予算にかかる基本方針について申し上げます。

令和6年1月30日、国会において岸田首相が行った施政方針演説のうち、地方に関わる主なポイントでございます。

第一として 能登半島地震については

躊躇なき震災対応に努め、できることはすべて行うこと

第二として 成果を実感する年については

長い間続いたコストカット経済から脱却し、社会課題解決に新たな官民連携で取り組むことで、賃上げと投資がけん引する「新しい資本主義」を実現すること

第三として 経済については

とりわけ賃上げが、今まさに、求められていること

第四として 社会については

日本社会の最大の政策課題は「人口減少問題」であること

第五として 地方創生については

観光や農林水産業などの基幹産業の発展を支援するとともに
安心して暮らせる地域を守り抜いていくこと

第六として 結語としては

伝統と若さ、民間企業と公的機関、地域社会とスタートアップ
などの組み合わせから「新たな力」が生まれ、その営みをつなぎ
合わせれば、ニッポンを変えていくチャンスが必ず掴み取れる
と信じていること

さらに、その具体的な政府予算内容について、令和6年1月16日
に閣議決定された令和6年度予算政府案で示されたポイントもお示
しします。

はじめに 令和6年度予算の意味付けとして

歴史的な転換点の中で、時代の変化に応じた先送りできない
課題に挑戦し、変化の流れを掴みとる予算であること

第一として 経済については

経済の好循環につながる起点となる賃上げを実現するため、
「物価に負けない賃上げ」に向けて医療・福祉分野において率先し
た賃上げ姿勢を示すこと

第二として 社会については

構造的な変化と社会課題へ対応するため

一つ目は、「少子化」が国が直面する最大の危機であるとの認識のもと「こども未来戦略」に基づく「加速度プラン」をスピード感をもって実施すること（児童手当増、高等教育費負担減ほか）

二つ目は、地方の活性化や公的サービスの効率化に向けて「デジタル田園都市構想」実現のもと、デジタル行財政改革や観光・農林水産業の振興を支援すること

三つ目は 2050 年カーボンニュートラル実現に向け、官民の GX 投資を実現すること

第三として 歳出の効率化は

骨太方針に基づき、歳出改革の取り組みを継続し、歳出構造のさらなる平時化（平準化）を進め、新規国債発行を減額すること

引き続きまして、「広島県の新年度予算にかかる基本方針」についてお示しします。

去る 2 月 8 日に行われた県知事の記者会見でのポイントです。

はじめに 基本方針としては

新型コロナウイルス感染症による人々の価値観や暮らし方・働き方などの「不可逆的な変化」とG7サミットで高まった「広島のパレゼンス」をチャンスと捉え「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの取組を加速させる。としています。

第一に 県内経済については

賃金と物価の好循環で、経済の正のスパイラルを描くこと

第二として その経済の正のスパイラルを生むには

物価高騰への対応策として、燃料費高騰等への支援による影響の緩和と、エネルギー価格等に左右されにくい社会への転換促進

第三として 新たな部局横断的組織の設置については

人口減少対策や人手不足に対応するため、新たな部局横断的組織を設置し、若者層の転出要因分析と社会減対策の再構築

さらに、2024年問題をはじめ各業界での人手不足問題への対応

第四として ひろしまビジョンの取り組みについては

その取組を加速するため

一つ目は、社会におけるDXを推進し、仕事や暮らし、地域、行政など様々な分野の生産性を向上すること

二つ目は、社会基盤を強化するため、インクルーシブな社会実現に向けた環境や高度医療・人材育成拠点を整備するとともに、持続可能な生活交通体系を構築することとされています。

それでは、次に、本題である大崎上島町の令和 6 年度予算案を提案するにあたり、その基本方針を示させていただきます。

まず、現況でございます。

平成 27 年 3 月に策定した「第 2 次大崎上島町長期総合計画」は、新型コロナウイルス感染対策や、気候変動に伴う未曾有の自然災害等、想定外の出来事を経て、来年度の令和 6 年度で最終年度を迎えます。

新年度には、この 10 年間の事業達成状況等を検証するとともに、町政運営の総合的な指針となる「第 3 次長期総合計画」の策定を進め、新しいまちづくりを加速してまいります。

このことを前提として、新たな町政運営のもと、新年度予算を編成するに最も意識した点は、国や県の新年度予算案と本町の新・現長期総合計画との整合性を基準に、事業を 3 区分することです。

その 3 区分は「守るもの」「変えるもの」「後世に託すもの」です。

- ① 「守るもの」は現長期総合計画に基づき、着実に実施する事業
- ② 「変えるもの」は国・県の新年度の重点事業等を補完する事業
- ③ 「後世に託すもの」は一年後の新長期総合計画の柱になる事業

このため、今回の予算案においては、限りある予算の中、町民の皆様様の安心・安全な暮らしを支えるため、より効率的かつ効果的な施策の実施を念頭に編成しております。

特に、3番目の「後世に託すもの」については、新長期総合計画の策定作業を進める中で、国の新事業等が前倒しされるなど新年度内に新たな事業展開を伴う場合に、必要に応じて補正予算対応できるチャレンジ枠と考えています。

そこに想定される関連機関は、地元の基幹産業である造船・海運、農業・水産業等の振興協議会や町内会、地域コミュニティなど既存の共同体、さらに今年度はもとよりこれまで包括連携協定を結んでいる大学、民間企業や団体、そして市町など、産官学の結集にて新しい力を創出し、国や県の支援や地域資源を活かし、変化の流れを掴み取るとともに、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦できる仕組みと考えています。

次に、区分2番目の「変えるもの」として、新規・拡充する事業をお示しいたします。

先ほど申しあげましたとおり、変えるものに該当する事業は、国と県の新年度予算案の重点施策を補完するものであるため、その主なキーワードである「人口減少」「若者転出」「医療福祉分野の賃上げ（処遇改善）」「人手不足」「震災対応」「観光・農林水産業振興」「基幹産業発展」「少子化」「こども未来戦略」「社会におけるDX」「持続可能な生活交通体系」「カーボンニュートラル」などを参考に町としての重点配分施策を選定しました。

このキーワードをベースに6分野に分類しております。

第一分野は「定住・企業（人財）誘致・P R促進」の8事業です。

【新規】定住促進住宅建設事業

- ・交流人口、関係人口の拡大に伴い、その受け皿としての定住促進住宅を整備します（基本設計）

【新規】医療及び福祉従事者奨学金返還支援補助事業

- ・奨学金の活用により資格取得し、町内の医療、福祉事業等に就職する方に奨学金返済費用を支援します

【新規】介護資格及び資格更新支援金事業

- ・介護福祉士の資格取得、介護支援専門員と主任介護支援専門員の資格取得及びその更新に係る費用を支援します

【拡充】医療及び福祉従事者就職支援金

- ・町内の医療及び福祉従事者人材確保（看護師、保健師、社会福祉士、管理栄養士等）のため、支援金を支給します

【拡充】住宅新築改築助成事業

- ・居住する住宅を町内業者により新築・改築工事する方に助成金を交付します。空き家活用の改修工事等も対象です

【拡充】交流・定住促進事業

- ・首都圏に向け積極的な本町の魅力P Rにより、移住定住へいざないます（百貨店イベント、ふるさと回帰センター相談）

【拡充】サテライトオフィス運営事業

- ・オフィス開設者に賃料や回線使用料の1/2を補助します

【継続】 ふるさと納税推進事業

- ・民間企業と返礼品開発を行い、一層の財源確保に努めます

第二分野は「地域福祉対策・医療体制確保」の3事業です。

【新規】 シルバー人材センター事業

- ・人材不足に応える高齢者の就業機会創出により「いつまでも元気にイキイキ暮らせる大崎上島」を実現します

【新規】 放課後等デイサービス事業

- ・町が主体となり、障がい児自立支援のため、放課後や夏休みの居場所づくり等を推進します

【新規】 救急搬送患者等宿泊費補助事業

- ・町外の医療機関へ救急搬送で受診後、宿泊を余儀なくされた場合に本人と付添人(1名)に宿泊費を補助します

第三分野は「危機管理、防災対策」の2事業です。

【拡充】 災害対策費

- ・連絡区等による防災資器材の購入や自主防災組織づくりを支援し、訓練等に係る経費を補助します

【継続】 集会施設整備事業

- ・災害時の避難施設でもある集会所等へ停電時の電源確保のため太陽光発電設備を整備します

第四分野は「地場産業発展、観光振興」の4事業です。

【新規】商工観光施設整備事業

- ・ 野賀海水浴場（木江）整備計画に基づき一体的な改修に着手します（測量設計）

【拡充】農業振興諸費

- ・ 整備費用1/4に低減できる足場管代用の農業ハウスを普及するため、建設技術等の研修を行います

【拡充】中小企業振興対策費

- ・ 創業支援と事業持続化支援に引き続き取り組むこととし、とりわけ創業に対し申請枠を増やし拡充します

【拡充】大崎上島町就業者支援事業

- ・ UIターン者を雇用した事業者への奨励金のほか、UIターンの制限なく広く、農業や漁業への新規就業者に支援金（最大計3年）を支給するよう拡充します

第五分野は「子育て・教育環境充実」の3事業です。

【新規】町立学校情報機器等整備事業

- ・ 校務や学習のネットワーク統合など、DX化を推進し、より良い教育環境を構築します

【拡充】 町立小学校適正化の検討

- ・ 少子化、過疎化が進む中、今後の町立小学校（3校）の在り方について検討を始めます

【拡充】 母子保健事業

- ・ しまとも倶楽部として0歳から15カ月児と保護者による児童相談と遊戯の場により子育て交流機会を拡充します

第六分野は「離島交通・生活環境対策」の4事業です。

【新規】 カーボンニュートラル推進事業

- ・ 電気自動車購入に対しを補助します
- ・ 国（総務・経産・環境省等）からの支援を受けるモデル的仕組みづくりのためのアドバイザーを招致します

【新規】 離島振興対策事業

- ・ 自律航行船により二次離島である生野島（東野）と本島を結び、オンデマンドの貨客混載便を導入します

【拡充】 コミュニティバス運行事業

- ・ おと姫バスによるオンデマンド運行を本格化します
また、おと姫バスを一台車両更新します

【拡充】 地域等情報化推進事業

- ・ 行政窓口のワンストップ化に向けて本庁と支所の受付窓口から担当部署に直接アクセスできる体制を整備します

- ・ デマンドバス予約など世代間格差がないよう、スマートフォン教室を開催します
- ・ スマホやインターネット等を利用しない方にテレビのdポタン広報誌を利用し情報を提供します

以上を受けて、令和6年度当初予算案について説明いたします。

先ほど申し述べました、町政運営の基本方針と重点配分施策等を反映させた、令和6年度一般会計予算の総額は、75億8,762万4千円で前年度比6億5,989万3千円の減でマイナス8%となっています。

主な減要因は、広島中央環境衛生組合負担金が3億1,200万円減と公営住宅建設事業が3億3,900万円減等によるものです。

このため、当初予算の規模については、大規模ハード事業の影響により、起債発行額も減少となるなど、健全化の趣旨に合致し、適正な予算規模であると考えています。

一方で、国の基本方針にうたわれる「新型コロナウイルス禍で膨らんだ財政構造」の影響は、本町でも顕著であり、財政調整基金の取崩しは8億円規模となっています。

引き続き、歳出構造の平時化に向け、国の施策を注視し、慎重な財政運営を進めて参ります。

なお、特別会計においては、令和6年度から公共下水道事業に農業集落排水事業が統合され、漁業集落排水事業とともに、下水道事業会計となり企業会計に移行します。

結びとなりますが、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、国の交付金や県の助成金など外部資金の活用を目指すとともに、自主財源の確保など、財政健全化を図って参ります。

これによって新たな長期総合計画でうたう「子、孫世帯が誇りをもって住み続けてくれる持続可能なまちづくり」に向けて全力で取り組んで参ります。

議員各位におかれましては、令和6年度当初予算案をはじめ、諸議案について、十分にご審議いただき、適切なお決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。